

## 旧県立津田病院の敷地の地中からの医療器具等の発見と湧水からの六価クロムの検出について

解体工事中の旧県立津田病院敷地における、地中からの「医療器具等」の発見、及び湧水からの「六価クロム」の検出について、お知らせします。

### 記

#### 1 医療器具等の発見

##### (1) 経緯

令和7年10月24日（金）、解体工事施工業者から、機械棟の北側の地面を掘削したところ、医療器具等が発見された旨の報告。

##### (2) 医療器具等の内容

###### ① 発見場所

旧県立津田病院（さぬき市津田町津田字北上所 1673-1）機械棟北側

###### ② 発見された埋設物

注射器、点滴又は輸血機材、薬剤の容器と思われるもの（内容物不明）等  
※いずれも詳細、埋められた年代は不明

##### (3) 今後の対応

掘削した医療器具等は、廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物として適正に処理する。

#### 2 湧水からの六価クロムの検出

##### (1) 経緯

工事進行の障害となっていた湧水を排水できるか判断するため、水質検査を実施した。その結果、「六価クロム」の数値が、排水基準に適合しているものの、地下水の環境基準を超えていた。

現在、工事を一時中止している。

##### (2) 地下水の六価クロムの状況

旧県立津田病院で湧出する地下水の検査結果は、下表のとおり。

排水基準を満たしていることから排水することは可能だが、地下水環境基準を超過していることから、飲用には不適となる。

検査結果	排水基準	地下水環境基準
0.04 mg/L	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下

(※) 六価クロムの健康に与える影響は、次頁参照。

### (3) 今後の対応

#### ① 周辺住民への周知

六価クロムによる健康被害の発生を防ぐため、飲用井戸の衛生対策を所管するさぬき市生活環境課が、周辺住民に対して井戸水の飲用を控えるよう衛生指導する。

#### ② 土壌の汚染状況の確認

土壌が汚染していた場合は、工事により汚染物質が地下水に溶出する可能性があることから、旧県立津田病院における土壌の汚染状況を確認するため、土壌汚染状況調査を実施する。

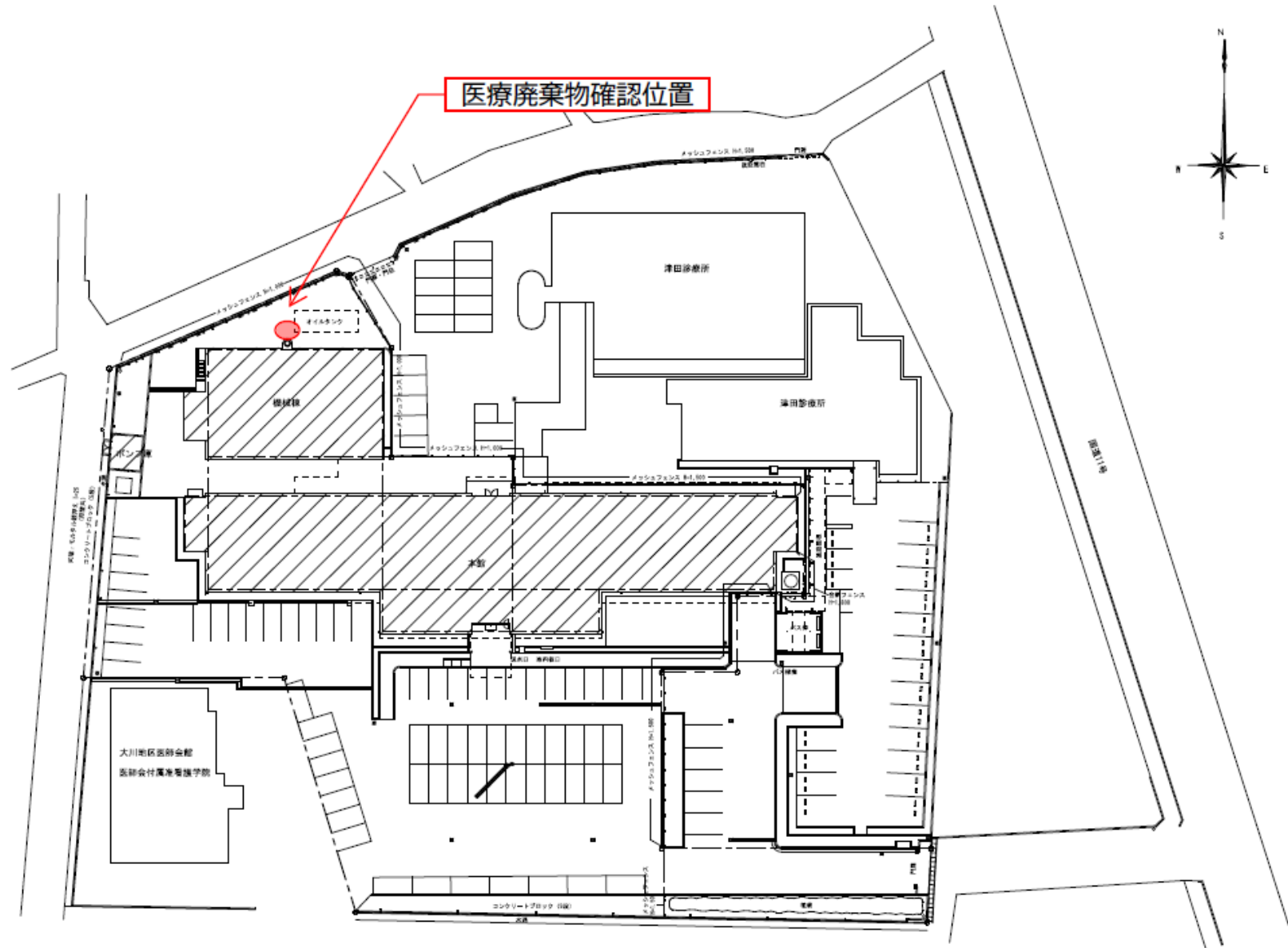
#### **【六価クロムの健康に与える影響】**

人の健康への影響については、非発がん影響（十二指腸のびまん性上皮過形成や貧血等）、発がん影響があるとされており、飲用の基準として、0.02mg/Lが定められている。

### 3 その他

本件については、さぬき市が添付の資料で記者発表を行っています。

# 旧津田病院 配置図





プレスリリース

2025（令和7）年11月7日



- 取材依頼       募集告知  
 周知依頼       その他



## 旧県立津田病院の敷地の湧水からの六価クロムの検出について

香川県県立病院課から、解体工事中の旧県立津田病院の敷地において、工事に伴い発生した湧水について水質を検査したところ、六価クロムの濃度が地下水の環境基準に適合していないとの情報提供がありました。

### 1 情報提供の概要（香川県県立病院課）

解体工事中の旧県立津田病院の敷地において、工事に伴い発生した湧水について香川県県立病院課において水質検査を実施した結果、「六価クロム」の数値が地下水の環境基準を超えていた。

旧県立津田病院で湧出する地下水の検査結果は、次のとおり。

検査結果	排水基準	地下水環境基準
0.04mg/L	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下

### 2 今後の市の対応

今後は、香川県環境管理課と連携しながら、周辺の飲用井戸の有無等を調査し、井戸水の飲用利用を控えるなど、衛生指導を行います。

### 3 その他

本件については、香川県県立病院課が記者発表を行っています。

#### 【本件に対する問い合わせ先】

さぬき市市民部生活環境課 担当 山下 武田  
電話：087-894-1119 Email：seikatsu@city.sanuki.lg.jp